

平成23年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成23年12月26日開会

平成23年12月26日閉会

新川広域圏事務組合

平成23年12月26日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 議長辞職許可及び選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 副議長辞職許可及び選挙
- 第6 議案第10号及び議案第11号について
(理事長提案理由説明)
- 第7 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第8 議案第10号から議案第11号までについて
(常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（12人）

1番	浦崎将隆君	3番	山本弘吉君
4番	中田尚君	5番	辻泰久君
6番	山内富美雄君	7番	新村文幸君
8番	森岡英一君	9番	長田武志君
10番	松澤孝浩君	11番	谷口一男君
12番	西岡良則君	13番	大森憲平君

欠席議員（1人）

2番 山崎昌弘君

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	米澤政明君	副理事長	脇四計夫君

事務局長	山岡修一君	会計管理者	沖本喜久雄君
総務課長	石田静雄君	業務課長	前田俊彦君
CATV放送センター 所長	岩田毅君	エコぽ〜と 所長	水野康秀君
宮沢清掃センター 所長	田中良政君	クリーンぽ〜と 所長代理	草育男君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	川岸勇一君
黒部市企画政策課長	本多茂君
入善町企画財政課長	梅津将敬君
朝日町企画政策室長	小杉嘉博君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（森岡英一君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成23年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

報告いたします。

2番 山崎昌弘君より、所用により本定例会に遅れてくる旨の連絡があり、これを受理いたしましたことをお知らせいたします。

次に、議員の辞職についてであります。入善町議会選出の元島正隆君から、平成23年10月31日付で議員辞職願が提出されましたので、同日付で地方自治体第126条の規定により、議長において許可いたしました。

次に、議員の選出についてであります。新たに入善町議会から長田武志君が同じく平成23年10月31日付で選出されておりますので、報告いたします。

「議事日程報告」

○議長（森岡英一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定及び議席の一部変更」

○議長（森岡英一君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

入善町議会から選出の長田武志君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議席9番を指定いたします。

長田武志君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

まず、議席9番 松澤孝浩君を10番へ、議席10番 谷口一男君を11番へ変更いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の指定及び議席の一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、議席の指定及び議席の一部変更をすることに決定いたしました。

この際、議事運営上、副議長に議長の職務を努めていただきます。

〔議長退席、退場、副議長議長席に着く〕

「議長辞職許可及び選挙」

○副議長（松澤孝浩君） ただいまから議長にかわりまして、私が議長の職務を行います。

日程第2 議長辞職許可及び選挙の件を議題といたします。

議長 森岡英一君から議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） 異議なしと認めます。よって、森岡英一君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

〔8番 森岡英一君 入場〕

○副議長（松澤孝浩君） これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定

いたしました。

議長に、新村文幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました新村文幸君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松澤孝浩君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました新村文幸君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました新村文幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

議長に当選されました新村文幸君からごあいさつがあります。

○議長（新村文幸君） おはようございます。

ただいま、議員各位によりまして指名という形で議長に推挙いただきました。本当にありがとうございます。

昨年の11月よりこの新川広域圏の議員として参加させていただいておりますが、今度は議長という立場で、改めて一緒にやることになりましたので、今後ともよろしく願います。どうぞご協力の上、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたしまして、簡単ですが、私からのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長（松澤孝浩君） ここで議長と交代いたします。

〔副議長 退席、議長議長席に着く〕

「会議録署名議員の指名」

○議長（新村文幸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、5番 辻 泰久君、12番 西岡良則君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（新村文幸君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「副議長辞職許可及び選挙」

○議長（新村文幸君） 日程第5、副議長辞職許可及び選挙の件を議題といたします。

〔10番 松澤孝浩君 退場〕

副議長 松澤孝浩君から副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

松澤孝浩君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、松澤孝浩君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

〔10番 松澤孝浩君 入場〕

○議長（新村文幸君） これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議ないものと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、長田武志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました長田武志君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議ないものと認めます。ただいま指名いたしました長田武志君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました長田武志君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

副議長に当選されました長田武志君からごあいさつがあります。

○副議長（長田武志君） 皆さん、おはようございます。

このたび、議員各位のご推挙によりまして、副議長という要職につかせていただきました。本当にありがとうございます。

不慣れではございますけれども、その職を一生懸命務めさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

「議案第10号及び議案第11号」

○議長（新村文幸君） 日程第6 本会議に付議されております議案第10号及び議案第11号の案件2件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（新村文幸君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるに当たりまして、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、平成23年度から2カ年継続事業で国の交付金を受けて進めております新宮沢清掃センター最終処分場整備につきましては、現在は樹木の伐採を完了し、管理道路等の土工事に着手しております。

近隣地区の皆様にはいろいろとご迷惑をおかけしておりますが、これまでのご協力、ご理解に対し、重ねてお礼を申し上げます。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年7月でアナログ放送が終了し、大きな混乱もなくデジタル放送に移行できたものと思っております。また、通信・放送分野におけるデジタル化の進展に対応した新たな放送法が本年施行されております。これにより、放送における安全・信頼性の確保が求められており、当センターにおいても順次放送設備の整備を行うこととしております。

今後も、加入者の皆様にご満足いただけるよう努めてまいりたいと考えております。それでは、今定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第10号 平成23年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ167万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億8,136万5,000円といたしたいのであります。

今回の補正の主なものは、本年4月の人事異動や人事院勧告に伴う職員給与費の見直しのほか、各施設の維持管理費に係る経費を計上いたしました。

補正の主な内容を申し上げますと、衛生費では宮沢清掃センターの減容物処理及び運搬に係る業務委託料158万3,000円を追加、同最終処分場法面の整備業務に770万2,000円を計上いたしました。また、東部斎場火葬設備改造工事で生じた入札残額143万5,000円を減額いたしました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金、諸収入を充当し、分担金を減額いたしました。また、債務負担行為につきましては、平成24年度に使用するごみ指定袋約800万枚の購入契約について債務負担行為を設定いたしたいのであります。

次に、議案第11号 平成23年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,641万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,895万8,000円といたしたいのであります。

今回の補正は、本年4月の人事異動や人事院勧告に伴う職員給与費の見直しのほか、ケーブル幹線支障移転改修費、新放送法の施行に伴うチャンネル監視装置の設置工事及び今後の機器更新に対応すべく基金積立金等であります。

以上の財源として、支障移転に係る工事費補償料及び繰越金を充当いたしました。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（新村文幸君） 日程第7 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入

ります。

発言の通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（新村文幸君） ただいま議題となっております議案第10号及び議案第11号について、所管の常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（新村文幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（新村文幸君） 日程第8 議案第10号及び議案第11号を一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） それでは、第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第10号 平成23年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分及び議案第11号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査しましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決することに決しました。

以上で、第1委員会の報告を終わります。

○議長（新村文幸君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） それでは、第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査付託されました案件は、議案第10号 平成23年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

以上で、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（新村文幸君） 以上で、各常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（新村文幸君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

「採 決」

○議長（新村文幸君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第10号及び議案第11号はいずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案2件について、原案どおり可決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（新村文幸君） 日程第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申し出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（新村文幸君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼申し上げます。

これもちまして、平成23年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会